

上下水道のご利用にあたって

《水道事業について》

水道事業は「地方公営企業」として、独立採算で経営を行っています。事業に必要な経費は、原則として水道を使用している皆様からの水道料金の収入によってまかなわれています。

《下水道事業について》

下水道事業は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水などの事業により、全市水洗化に向けた事業を行っていますので、下水道接続、水洗化にご協力をお願いします。

《水道メーターの検針から上下水道料金の請求、振替までの流れ》

メーターの検針 (2カ月に1回です。)

検針は隔月の1日～8日までの間に行います。

「使用水量のお知らせ」により使用した水量・金額等をお知らせします。

(4・6・8・10・12・2月) 検針・地区
中野(栗和田区のみ)、日野(更科区を除く)
延徳、平野(片塩、西江部区のみ)、高丘
長丘、平岡、科野、倭、豊田 地域

(5・7・9・11・1・3月) 検針地区
中野(栗和田区を除く)
日野(更科区のみ)
平野(片塩、西江部区を除く)

水道メーター検針についてお願い

- ・検針は隔月の1日～8日までの間に検針を行います。水道メーターボックスの上に物などを置かないようにしていただくこと及びボックス内に泥等が入っている場合は、泥等をくみ出してください。メーターは水道を使用する方の管理です。
- ・漏水等の早期発見のため月1回はメーターの確認をお願いします。
- ・積雪のため、認定する場合があります。

料金の支払い方法

①口座振替

口座振替申込書による口座からの納付
(振替日は検針月の28日です。土、日曜日、祝日の場合は翌日、又は翌々日になります。)

お取扱い金融機関の県内各支店、市内の支所

- ・八十二銀行・長野銀行
- ・長野信用金庫・長野県信用組合
- ・長野県労働金庫・中野市農協
- ・ながの農協
- ・ゆうちょ銀行・郵便局(長野、新潟県内に限る。)

②納入通知書による納付

検針した月の18日ごろに使用者の方のところに納付書(ハガキ)を郵送します。その納付書で納期限までにお取扱い金融機関、コンビニ、スマートフォンアプリ決済または上下水道課営業係窓口でお支払いください。なお、30万円を超える料金、またはバーコードが印刷されていない納入通知書はコンビニで支払いができませんのでご了承ください。

- ・セブンイレブン
- ・ファミリーマート
- ・タイヨー
- ・ハセガワストア
- ・ローソン
- ・ローソンストア100
- ・デイリーヤマザキ
- ・ヤマザキデイリーストアー
- ・ニューヤマザキデイリーストアー
- ・セイコーマート
- ・スリーエイト
- ・ポプラ
- ・ミニストップ
- ・生活彩家
- ・くらしハウス
- ・ハマナスクラブ
- ・MMK設置店

- ・PayPay 請求書払い
- ・LINE Pay 請求書支払い
- ・au PAY (請求書支払い)
- ・d払い 請求書払い
- ・PayB
- ・支払秘書
- ・J-Coin請求書払い



《上下水道料金表》

○水道料金表《2ヶ月分》

口径	基本料金	使用水量単価/m ³	
13mm	1,056 円	1m ³ ~ 16m ³	69.30 円
		17m ³ ~ 100m ³	184.80 円
20mm	2,266 円	101m ³ ~	213.40 円
		1m ³ ~ 20m ³	94.60 円
25mm	4,510 円	21m ³ ~ 100m ³	190.30 円
		101m ³ ~ 200m ³	217.80 円
40mm	9,900 円	201m ³ ~	220.00 円
		1m ³ ~ 20m ³	124.30 円
50mm	20,020 円	21m ³ ~ 100m ³	210.10 円
		101m ³ ~ 200m ³	229.90 円
75mm	47,190 円	201m ³ ~	249.70 円
		101m ³ ~ 200m ³	229.90 円
100mm	68,178 円	201m ³ ~	249.70 円

○下水道使用料金表(公共、農集)《2ヶ月分》

区分	基本料金	汚水量単価/m ³	
一般汚水	3,190 円 (20m ³ まで)	21m ³ ~ 40m ³	198.00 円
		41m ³ ~ 60m ³	220.00 円
		61m ³ ~ 100m ³	248.60 円
		101m ³ ~ 200m ³	272.80 円
		201m ³ ~ 600m ³	279.40 円
		601m ³ ~ 1,000m ³	288.20 円
		1,001m ³ ~	303.60 円

○下水道計量装置(副メーター)使用料《2ヶ月分》

口径	料金	口径	料金
13mm	308円	40mm	990円
20mm	374円	50mm	3,586円
25mm	418円	75mm	4,334円
30mm	660円	100mm	5,412円

※計量装置は井戸水等利用している場合などに使用します。

※上下水道料金の基本料金、単価には、消費税が含まれます。

(50m³使用した場合の計算方法・水道メーター口径13mm)

①水道料金	1,056円 + (16m ³ × 69.30円) + (34m ³ × 184.80円) = 8,448円
②下水道料金	3,190円(20m ³) + (20m ³ × 198.00円) + (10m ³ × 220.00円) = 9,350円
請求額①+②	水道料金 8,448円 + 下水道料金 9,350円 = 17,798円

※上下水道料金を滞納すると、給水停止の措置をとる場合がありますのでご承知おきください。

《期限内納入のお願い》

上下水道料金を期限内に納入いただけない場合、督促手数料及び延滞金、遅延損害金を徴収することがありますので、上下水道料金の期限内納入に、ご理解とご協力をお願いいたします。

《水道の開始・中止の手続きはお早めに》

開栓、閉栓については**上下水道課窓口**または、**オンライン申請**により手続きをお願いします。



〔つぎの点にご注意ください〕

○開栓・閉栓する3日前までに手続きをしてください。

土、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）の開栓、閉栓、又受付等はできません。

○開栓、閉栓時の立会いは必要ありません。

○水道を使い始めるとき（開栓・かいせん）

アパート等に入居する場合、または一時中止となっている建物の水道を再度開始する場合は、前もって

「給水申込書」の届出が必要となります。（ご家族の方、不動産業者の方・大家さんなど代理の方でも結構です。）

《持参するもの》料金支払を口座振替希望の場合は、通帳の口座番号がわかるもの・届出印
なお、開栓手数料500円がかかります。（上下水道料金の初回請求に合算します。）

〔上下水道課に開栓する前につぎの点にご注意ください。〕

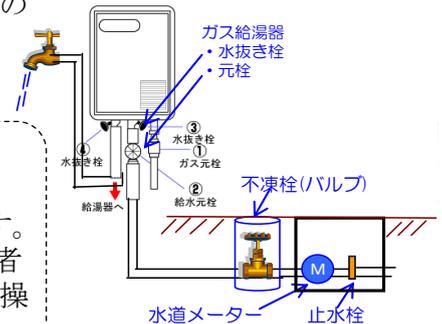
○家の中の蛇口、給湯器の水抜き栓（凍結防止のため開いている）などがしまっていることを、事前に確認してください。（蛇口などが開いていると水が出て、部屋に水があふれるなどの被害がでてしまいます。）

○開栓時間の指定はできません。午前中（9時から12時）又は午後（1時から5時）の間の開栓になります。

○電話、電子メール、FAX、郵送での受付はできませんのでご注意ください。

※開栓したのに蛇口等から水が出ない場合は、不凍栓（バルブ）などで閉まっている場合がありますので不動産業者さんにご確認ください。

（注1）アパート等は、凍結防止などのため不凍栓等で止めてある場合があります。入居する前に、不凍栓（バルブ）等で閉まっているか大家さん又は不動産業者さん等に確認してください。（注2）不凍栓などにはいろいろなタイプがあります。操作方法等を誤ると漏水する場合がありますので、ご注意ください。



●水道を使わなくなるとき（閉栓・へいせん）

次の場合は、「水道使用中止届」を提出してください。

○今のお住まい（アパート等）から、引っ越しするときや、家を留守にするなど、長期間水道を使用しないとき、又は売買等により水道料金の精算をしたいとき届出が必要となります。（ご家族の方、不動産業者の方、大家さんなど代理の方の申請も可。）

なお、売買等により所有者が変わるときは「使用者等異動届」の届出をしていただかないと名義が変わりませんので、上下水道課にお問い合わせください。

〔つぎの点にご注意ください。〕

○閉栓は電話やオンライン申請での受付が可能です。（お客様番号、水道を止める日、料金を精算する方法、転出先の住所、連絡先をお知らせください。）

○後日、水道を止めた日まで使用した上下水道料金をご請求いたします。支払方法は「登録の口座」又は「納入通知書による振込」による方法があります。

※引っ越しされる際、水道よりガスを先に止めてしまうと、凍結防止のため給湯器などの水抜きをする関係から、水道が出なくなる場合があります。水道を使用しなくなったところで、ガスを止めるよう手続きをしてください。また、冬期間は電気を止めると水道管が凍結する恐れがありますので、ご注意ください。

（水道の日頃の管理について）

水の出具合や使用水量に気を配り、漏水の早期発見に努めましょう。漏水が疑われる場合は、家中の蛇口を全部閉めて、水道メーターを見てください。パイロットが回っていれば漏水です。漏水している場合は、施工業者又は中野市指定工事店にご相談ください。

「水道水は大切に使いましょう。節水にご協力をお願いします。」



◎ 夜間、休日に水道施設の故障等が発生した時は、電話番号090-4922-0256にお電話下さい。中野市が指定した緊急工事当番店が対応致します。

○そのほか上下水道に関する問い合わせは 〒383-8614 長野県中野市三好町1丁目3番19号
中野市 建設水道部 上下水道課 営業係 電話0269-22-2111(内線284) FAX0269-23-2666